

令和 6 年度第 4 回 小林市国民健康保険運営協議会 議事録
(令和 7 年 3 月議会関係)

【開催日時】 令和 7 年 2 月 18 日 (火曜)
午後 7 時 00 分から午後 8 時 00 分まで

【開催場所】 小林市役所 本館 2 階 会議室 1

【出席者】 委員

公益代表	高妻 賢士	会長
	吉脇 辰男	副会長
	柿木 由紀子	委員
保険医代表	福森 一真	委員
被保険者代表	岩松 浩	委員
	竹山 真弓美	委員
	有木 鈴子	委員
被用者保険代表	富田 洋平	委員

事務局

市民生活部長	鷗野 裕一
ほけん課	
ほけん課長	岩下 経一郎
総務グループ	山下 祐徳
納税グループ	山元 康敬
後期グループ	谷山 智子
国保グループ	池井 裕子
健康推進課	
健康推進グループ	山内 里美
健康推進グループ	川原 真砂子

【欠席者】 委員

公益代表	山田 博	委員
保険医代表	園田 定彦	委員
	竹之内 剛	委員
	小城 研二	委員
被保険者代表	芝原 靖彦	委員

【会議成立の要件】 13 名中 8 名出席。出席者が過半数につき会議は成立した。

【次第及び議事結果】

- 1 開会 岩下ほけん課長 が進行を行った。
 会議録作成のため会議内容を録音すること及び会議が成立することを伝え開会。
- 2 会長あいさつ 高妻会長 があいさつを行った。
 2月も中旬となったが、また寒波が戻ってきた。本来であれば立春で、昨年の今頃は消防訓練広場は桜が満開だったが、今年は寒さで蕾が膨らんだ形跡もなく、本当に寒いんだなと感じている。これから少しずつ暖かくなっていくとは思いますが、十分、体調には気をつけていただきたい。
 今回、第4回目の協議会ということで今年度最後の会議となる。議事についてご意見ご質問等ございましたらお聞かせいただきたい。
- 3 事務局あいさつ 鷗野市民生活部長 があいさつを行った。
 こども家庭庁は、国と地方の協議の場において支援金の法的性格に関し「支援金制度は連帯によって将来を担う子どもや子育て世代を全世代・全経済主体で支える仕組みであり、支援金は保険料を整理される」と説明し、財源を医療保険の保険料に求めようとしている。これにより、保険税の増額は避けられず更に厳しい状況となることが予想されている。国の動向を注視し対応していくことが重要と考える。
 本協議会の権限は「市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応ずるとともに、必要があるときは、市長に意見を述べることができる」となっている。議題等について忌憚のない意見をいただきたい。
- 4 議長選出 慣例により高妻会長が議長を務めた。
- 5 議事
 議題1 令和6年度小林市国民健康保健事業特別会計3月補正予算案について
 - ・ 山下が 概要の説明を行った。
 - ・ 2ページ、歳出予算について、1総務費の「支出見込みによる人件費の減額」分656万7千円、4保健事業費、5基金積立金においては、支出額が残る見込みの分の減額や基金利子の積立てなどを計上している。
 - ・ 2保険給付費において、今年度、高額な医療・手術があったことから前年度を上回る給付が見込まれ、これまでの実績と今後の見込みから1億6320万2千円を増額している。

- ・ 6 諸支出金において「支出見込みによる普通交付金返還金の増額」として 656 万 6 千円を計上している。歳入の「第三者納付金」や「不当利得等による返還金」が当初より多く収納される見込みであり、過年度分の県への返還分として計上している。
- ・ 1 総務費の国保運営協議会の先進地視察研修については、3 年に 1 回実施することとしているが、コロナ禍を理由に平成 30 年度が最後の実施となっている。今年度、実施する予定で予算化していたが、マイナ保険証移行への対応などの業務で受入先の選定等ができず今後の計画は難しいことから、今年度の実施を断念し、その費用の減額を計上している。
来年度も同様に視察研修に係る費用を計上しており、委員改選後にはなるが、実施の有無や方法等も含めて改めて相談させていただきたい。
- ・ 1 ページ、歳入予算について、歳出補正予算の増減に応じて、それに充当する財源を同様に増減している。
- ・ 今年度、6 月補正で保険税率（額）の改定を行い、歳出の財源不足分として財政調整基金を 1 億円取り崩し、その他の繰越金を 1337 万 5 千円充てることで計上したが、7 繰入金の「保険基盤安定負担金の交付申請に伴う一般会計からの繰入金」が当初見込みより多く収納されること、保健事業などの事業費が減少することなどにより、歳入の方が 4888 万 5 千円多くなると見込まれるため、8 繰越金を 888 万 5 千円減額し、7 繰入金の「基金からの繰入金」を 4000 万円減額して 6000 万円を取り崩すこととして、歳入予算と歳出予算を同額としている。
- ・ 3 月補正額（案）は歳入・歳出ともに 1 億 5024 万 3 千円となる。
- ・ 補正予算後の各科目の割合は 2 ページの図のとおり。

承認の可否

- ・ 承認

議題 2 令和 7 年度小林市国民健康保健事業特別会計当初予算案について

- ・ 山下 が概要の説明を行った。
- ・ 3 ページ、令和 7 年度当初予算の歳入は、61 億 5300 万 1 千円を計上している。
- ・ 4 ページ、令和 7 年度当初予算の歳出は、昨年度と比べて事業の内容に大きな変更点はなく、歳入と同額の 61 億 5300 万 1 千円を計上している。
- ・ 当初予算における各科目の割合は 4 ページの図のとおり。
- ・ 5 ページ、歳入予算について、1 国民健康保険税では、10 億 3736 万 6 千円を計上しているが暫定的な金額であり、令和 7 年度の市民税所得情報を反映し、保険税率（額）改定が必要かどうかを検討したうえで、改めて 6 月補正予算にて決定する。
歳出の各事業の事業費に歳入を充当した残りの金額を保険税必要額として計上するが、前年度比 1 億 3376 万 3 千円の減となっている。歳入の保険基盤安定繰入金の増額、歳出の国民健康保健事業費納付金の減額が主な要因となる。

- ・ 5 県支出金のうち普通交付金は、保険給付費に係る全額を県から交付されるが、今年度の療養給付費が昨年度を上回ることが予想されるため、今年度の実績及び見込みから 43 億 7961 万 3 千円を計上し、前年度比 2 億 1853 万 2 千円の増となる。
- ・ 6 ページ、7 繰入金について、保険基盤安定（保険税軽減分）が 2 億 3048 万 7 千円で前年度比 2016 万 2 千円の増、（保険者支援分）が 1 億 2793 万 9 千円で前年度比 1125 万 1 千円の増となる。令和 6 年度の申請額で計上しているが、今年度、国保税率（額）の改定を行ったことで、交付の基準となる軽減額や 1 人当たり平均保険料が上がったことが予算額増の主な要因となる。
- ・ 8 ページ、歳出予算について、2 保険給付費のうち療養給付費では 37 億 4746 万 8 千円を計上しており、前年度比 2 億 396 万 7 千の増となる。今年度、高額な医療・手術があったこともあり、今年度の実績及び今後の見込みから計上している。それに伴い高額療養費も 6 億 1200 万 4 千円を計上し、前年度比 1458 万 2 千円の増となる。
- ・ 9 ページ、3 国民健康保健事業費納付金では、全体で 14 億 7297 万円を計上し、前年度比 8511 万 9 千円の減となる。納付金は、県が各市町村の「所得額、被保険者数、医療費水準」を基に算定するが、その中の「医療費水準」について、算定に反映させる割合が低くなったことで前年度と比べると減額されている。
医療費の水準が高い自治体ほど納付金が下がることになる。

意見・質問

- ・ （福森委員）国保運営協議会の視察研修はどういったことを研修するか。
（山下）前は大分県に行き、特定健診に関する先進地の自治体から話を聞いている。
（福森委員）現地に行って研修する必要があるか。
（岩下課長）現地に行くことで色々なことを聞くこともできる。今後、受入先の自治体もそういう状況にないということで実施できるか分からないが、本市の国保で課題となっているようなことを他の自治体で研修することで、本市の国保運営に役立つようなことがあれば引き続き実施していきたいと考えている。
（山下）オンラインでの研修という形もあるため、実施方法も含めて、今後、相談させていただきたい。
（岩下課長）都合がつかず少人数での視察研修ということも過去にはあったためオンライン形式で多くの委員が参加できるような研修があれば、そういった方法も考えていきたい。
（高妻会長）岩松委員は視察研修に参加したことがあると思うが、何か意見等あればお願いしたい。
（岩松委員）現地で話を聞いた後、先進地の方に多くの質問をしたり、分からない点や小林市と先進地との比較などを聞いたりして、参加した委員自体の意識が上がったように感じた。

（高妻会長）以前参加したことがあるが、その当時、特定健診の受診率をどのようにして向上させるかという課題があり、受診率の高い自治体に研修に行った経緯がある。そこでの話を健康推進課に提案したこともあり、少しずつ小林市も受診率が上がってきているのではないかと感じている。

- ・（岩松委員）高額療養費の限度額が上がるという話が出ているが、その分の影響は加味されているのか。

（山下）年末に厚生労働省より見直し案の内容が示されたが、その後、引き上げ方針を一部修正するとの意向を表明したことで不明確な部分も多いため、当初予算への反映はしていない。今後の情報を注視しながら、必要に応じて補正予算での対応も考えられる。

- ・（有木委員）当初予算の歳出の中で移送費とあるが、病院の救急車やドクターヘリなどで移送された場合の移送費となるのか。

（岩下課長）以前の例だと、臓器移植をする際に他県から臓器等を運んで来る場合にかかる費用となる。

承認の可否

- ・ 承認

その他 小林市国民健康保健事業の状況について

- ・ 山下 が内容の説明を行った。
- ・ 11 ページ、被保険者数の推移について、令和 5 年度末では 1 万人を切り、令和 6 年 12 月末現在で 9,480 人となり、「小林市の人口に占める被保険者数の割合」も年々減少している。令和 8 年度頃までは、団塊の世代の「後期高齢者医療への移行」により被保険者数は減少し、併せて保険税の税収も減少していくものと思われる。

また、国民健康保険の被保険者のうち、前期高齢者と言われる 65 歳以上 74 歳未満の方の割合が 50.4%と約半数になっている。

- ・ 12 ページ、国民健康保険税の税収について、現年課税分の調定額が被保険者数の減少に伴い毎年減少してきていたが、今年度、保険税率（額）の改定を行ったことで、令和 6 年度 12 月末時点、令和 5 年度と比べて約 8400 万円ほど増加している。12 月末時点の前年度同月比で、現年課税分は 0.11%の減少、滞納繰越分は 3.94%の増加、合計で 1.94%増加している。

県内 9 市の税率では、今年度、9 市の中では小林市とえびの市が保険税率（額）の改定を行っている。

- ・ 13 ページ、医療費の推移では、小林市も県内市町村全体も年々減少してきているが、小林市の「令和 6 年 8 月診療分までの医療費」は、前年同月比で 0.8%増加している。今年度、高額な医療・手術があったことも 1 つの要因と考えられる。

また、「1 人当たり医療費」の令和 6 年 8 月診療分までの分は 24 万 8,057 円であり、前年度同月比で 6.0%増加しており、県内では高い方から 7 番目となっている。

- ・ 14 ページ、マイナ保険証の登録率と利用率について、令和 6 年 11 月現在のマイナ保険証の登録率は 71.68%、利用率は 22.38%となっており、登録率・受診率ともに徐々に増加してきている。

その他 小林市国民健康保険事業の状況について

- ・ 山下 が内容の説明を行った。
- ・ 15 ページ、国民健康保険税の課税限度額の引上げについて、法令の改正により、基礎課税額が 1 万円引き上げられ 65 万円から 66 万円に、後期高齢者支援金等課税額の上限額が 2 万円引き上げられ 24 万円から 26 万円になる。基礎分、後期高齢者等支援金分、介護納付金分を合わせた課税限度額は 106 万円から 109 万円になる。
- ・ 国民健康保険税の軽減対象の拡大について、世帯の所得が基準額以下の場合、均等割額と平等割額をそれぞれ 7 割、5 割、2 割軽減して税額を計算する。法令の改正により、被保険者数に応じて控除する基準の金額が 5 割軽減で 1 万円引き上げられ 29 万 5,000 円から 30 万 5,000 円に、2 割軽減で 1 万 5,000 円引き上げられ 54 万 5,000 円から 56 万円になる。
- ・ 上記 2 件については、小林市国民健康保険税条例の改正が必要となるため、6 月議会前の国保運営協議会において改めて説明する。
- ・ 16 ページ、同一月に高額な医療費の自己負担が必要となった場合に、限度額超過分の払い戻しを受けられる高額療養費制度について、上限額が引き上げられる。
令和 7 年 8 月からの実施予定だが、その後、国が引き上げ方針を一部修正する意向を表明したことで現在、詳細は未定となっている。
- ・ 子ども・子育て支援金について、令和 8 年度より、子ども・子育て支援金として国民健康保険税に上乗せして負担していくことになる。
詳細は未定だが、令和 7 年度中にシステム改修や法規の整備などを行い、令和 8 年度中に税率の改定を行う予定としている。

意見・質問

- ・ (有木委員) 来年度も保険税が上がるか。
(岩下課長) 令和 7 年度は上げない予定だが、令和 8 年度には子ども・子育て支援金分が加算されるためその分の改定を行う。
(有木委員) 年金生活者の年金や農家の収入は上がらず、物価高も感じるなか税金は上がっていく。市民の負担を考えると、できるだけ保険税を上げる範囲を考えていただきたい。
(岩下課長) 子ども・子育て支援金については、子育てに関わっていない方にも高齢者にも負担いただくということで作られた制度。保険税の他の部分を下げるなどして大きく上がらないようにできればよいが、どのように影響が少ないようにできるか分からない。なるべく被保険者の方々に負担のないようにしていきたいと考えている。

- ・（吉脇副会長）保険税が上がったことで、相談があれば8回の納期を分割して納めることも可能とのことだったが、そういった相談があったか。
（山元主幹）通年どおり納付相談は行っており、これまでもそういった対応はしているが、今年度、保険税率（額）を改定したことで特別に多いということはない。
- ・（岩松委員）マイナ保険証は、一度、登録しておけばずっと使えるものか。
（岩下課長）マイナ保険証としての再度の登録は必要ないが、マイナンバーカード自体は5年で更新となる。
（高妻会長）マイナンバーカードの更新の通知や連絡はあるか。
（岩下課長）更新の3ヶ月程前には連絡があると思われる。
- ・（吉脇副会長）13ページを見ると、特定健診や人間ドックの受診率が年々下がっているが何か対策はしているか。
（山内主幹）受診率がなかなか上がらないという課題はある。新しい取り組みなどを含めて周知しているが、これにより、すぐに受診率が上がるということでもない。健診だけではなく、自分の健康管理をしていただけるような情報提供等をしていきたいと考えている。
（柿木委員）受診率が毎年下がっているが、小林市の受診率は県内でも低い方になるか。
（川原主幹）県内でも西諸管内でも高い方にはなっている。
（柿木委員）今年度、新しく行った取り組みやこういった情報提供をしたということがあれば教えていただきたい。
（山内主幹）まず対象者全員に受診勧奨の通知を行い、2次診査の際にも受診勧奨を行うが、今年度の取り組みとして、送付する資料を大きくして見やすくし、また、電話での勧奨も行った。
人間ドックは40歳以上を対象としているが、若年者でも対象となる場合があるため、個別に通知して案内を行った。案内に対する反応もあり受診に繋がったこともあるため、こういった活動を続けていかなければならないと感じている。
- ・（有木委員）健幸ポイント事業によつての医療費抑制効果は検証しているか。
（岩下課長）事業が始まってまだ年数が経っていないこともあり、分析は行っているが、目に見えた効果は出てきていない。継続して取り組んでいくしかないと考えている。
- ・（福森委員）14ページのマイナ保険証の利用率の分母は登録者数になるか被保険者数になるか。
（冨田委員）レセプトの件数になる。
- ・（福森委員）マイナ保険証を利用することで重複して服薬されている方が分かりやすくなったが、色々なところで色々な薬をもらっている方が増えてきている。対応しても対応しきれない部分もあり、医療費が上がることもだが、健康被害や犯罪に繋がりがねないところもある。そういった中で、市と一緒にやってできることが

あれば、課を超えて色々話ができれば、提案させてもらいたいと思っている。

（岩下課長）被保険者の方には医療費通知で案内しているが、薬剤師会や医師会の方々とも連携しながら取り組んでいかないといけない部分だと思うため、その際にご協力いただきたい。

- ・ （有木委員）郵便料金が値上がりしたが、督促手数料はどのくらいになるか。
（山元主幹）督促手数料は 100 円のままで変わらない。

議長降任

7 連絡事項

- ・ 委員の任期について
令和 4 年 5 月 9 日～令和 7 年 5 月 8 日
任期中の会議については今回の協議会が最後となる。
3 年間、小林市の国民健康保険行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
- ・ 次期委員の任期について
令和 7 年 5 月 9 日～令和 10 年 5 月 8 日
団体推薦の委員：各団体宛に次期委員の推薦依頼を行う。
被保険者代表の委員：被保険者代表 4 名のうち 3 名の方より承諾をいただいている。1 名については現在募集を行っている。
- ・ 次回開催予定
6 月議会前の令和 7 年 5 月中を開催予定として案内。

7 閉会

令和 7 年 3 月 3 日記載